



フィフィ、子どもと会えない高橋ジョージに思う単独親権の問題点

週刊女性PRIME

2016/4/8

【タイムリー連載・フィフィ姐さんの言いたい放題】先月29日に離婚が成立した、高橋ジョージと三船美佳。長い法廷闘争の末、11歳になる長女の親権は三船が持つことになった。一方の高橋は当分のあいだ長女と面会ができず、年に2回ほどカラー写真が送られるということで和解に至った。今回の件のみならず、離婚に際し争点となる親権問題。その背景には、日本が先進国には珍しく、離婚と同時に一方の親を子どもから排除する、単独親権制度を採用している点が挙げられる。今回フィフィはその異常性に注目、単独親権がもたらす子どもへの影響について迫っていく。

親権を巡って男性の声が通りにくい社会



実のところ、高橋ジョージは「連れ去られた」と思っている？

高橋ジョージさんと三船美佳さんの離婚。子どもの親権は三船さんが持つことになりましたが、1年あまりの間、親権争いが繰り広げられていました。

そして親権争いになった場合、今回の件もそうですが、女性に親権が渡り、男性が泣き寝入りをするというケースをよく耳にします。

私がtwitterでフォロワーに意見を呼びかけた範囲でも、子どもを一方的に連れ去られたと嘆く男性の存在は多く、親権を巡っては男性の声が通りにくい社会であることが伝わってきました。

そもそもなぜ日本では、こうした親権争いが起きてしまうのか。その背景には、他の先進諸国のように“共同親権制度”を採用するのではなく、“単独親権制度”を採用している点が挙げられます。

欧米では、子どもは父親と母親の両親がいなければ健全に育たないという認識がある一方、日本では片親でも十分に育つという認識があるんですね。しかし、今では日本の離婚率は上昇傾向にあり、それに伴って親権問題も増加。いつまでも単独親権制度を保守するのではなく、他の先進諸国のように、共同親権を認めるよう声を上げる動きも見受けられます。

単独親権から共同親権へ

たとえば、共同親権法制化の運動を行っているkネットという団体。離婚を契機に子どもに会えなくなった親が多数存在する実態を危惧し、2008年から活動をはじめている団体です。

今回このkネットさんに、高橋さんと三船さんの離婚劇について伺ってみたところ、親子関係が分断されてしまうケースは決して珍しいものではないそうです。そして共同親権が進まない理由として、子育ては女性が行うもので、男性は養育費さえ払えばオーケーだという認識が日本社会に根付いている点を指摘されていました。

しかし同時に、共働きで子育てをする父親が増えており、夫婦のあり方は確実に変わりつつあるとおっしゃっていました。

こうした団体の活動や、育児に積極的に参加する男性の存在によって、実際に変わりつつあるのだという好例として、3月29日にフレンドリーペアレントルールの適用判例が出たことが挙げられます。

このフレンドリーペアレントルールとは、離婚したときに親と子どもの面会や交流に関して、許容的な姿勢を持つ方に親権者、監護権者の権利を与えるルールのこと。

これまでの判決では、子どもと一緒に暮らしてきた実績、あるいは現状の養育環境を継続できる能力を重要視する方向でしたが、裁判所の考えがシフトしてきたことは良い前兆だと言えるのではないのでしょうか。

■ 単独親権が与える子どもへの悪影響

そして単独親権は、子どもにとっても良い影響を与えるとは思えません。

今回の離婚会見で三船さんは、離婚が成立したことを娘に報告すると、"本当におめでとう。よかったね"と喜んでくれたとおっしゃっていました。本当に娘さんが言ったのか真偽は定かではありませんが、仮にそう言ったのだとしたら、これは悲しいこと。

つまり大人の事情、夫婦の間の問題に完全に巻き込まれ、父親を否定する刷り込みがなされる環境、または父親を実際に否定するほどの環境にあったと考えられますから。子どもにここまで言わせてしまう、感じ取らせてしまうのは良くないです。

再婚といった次のステップに進んだり、新しいスタートを切りたいがために、離婚した相手との関係を無理矢理断ち切ろうとし、子どもの心を押さえ込んでしまっははいけません。

大人の事情で子どもがどれだけ傷ついているのか、子どもの権利はしっかりと守られているのか、こうした点にもっと目を向ける必要があるのではないのでしょうか。

《構成・文/岸沙織》

主婦と生活社

COPYRIGHT © SHUFU TO SEIKATSU SHA CO.,LTD. All rights reserved.